

市立病院整形外科の診療制限について

- 本日、気仙沼市立病院整形外科の医師の複数名が、新型コロナウイルス感染症に感染したことが確認されました。
- これを受け、5月31日(火)から当分の間、市立病院整形外科外来を休止します。
なお、既に処方された薬が不足する場合には、その処方は可能です。
- 整形外科以外の診療は、通常どおり行います。
- 整形外科に係る新規入院についても、当分の間受入れを休止します。
- 整形外科に係る救急患者の受入れについては、可能な限り受け入れますが、専門的治療が困難となるため、個別に判断し、近隣の医療機関の協力をいただき、当該医療機関へ紹介することがあります。
他の診療科に係る救急は、通常どおり受け入れます。
- 本日(5月30日)、整形外科で診療を受けた患者さんについては、患者さん・職員双方がマスクを着用するなど標準的な感染防止対策を行った上で、短時間での接触であるため、感染リスクは極めて低いと考えていますが、体調に変化があった場合には、整形外科外来に電話相談してください。
- 市民の皆様には御迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止のため、御理解・御協力くださいますようお願い申し上げます。